

産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県津市久居明神町1180番地
 氏 名 株式会社岡山
 代表取締役 岡山 稜史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成29年2月22日

許可の有効年月日 平成34年1月30日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破碎：がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）
 （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上2種類

※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	三重県津市森町字上大谷 2306, 2307	H9.1.31	320t/日 (8h)	H13.2.1	津生第 24-3 号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年 1月31日 新規許可 平成10年1月 9日 変更許可
 平成11年 1月19日 変更許可 平成14年1月31日 更新許可
 平成19年 2月20日 更新許可 平成24年1月31日 更新許可
 平成29年11月17日 事業範囲の表記変更による書換

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無